

令和 3 年

赤平市議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

12月14日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時50分 散 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 247号 行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 248号 あかびら創生寄附条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 249号 赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 250号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 251号 赤平市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 257号 人権擁護委員の推薦について

附条例の一部改正について

- 日程第 7 議案第 249号 赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 250号 赤平市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 251号 赤平市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 257号 人権擁護委員の推薦について

○出席議員 10名

- 1番 若山武信君
- 2番 東成一君
- 3番 鈴木明広君
- 4番 安藤繁君
- 5番 北市勲君
- 6番 伊藤新一君
- 7番 木村恵君
- 8番 五十嵐美知君
- 9番 御家瀬遵君
- 10番 竹村恵一君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 247号 行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 248号 あかびら創生寄

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉 君
- 教育委員会教育長 高橋 雅明 君
- 監査委員 目黒 雅晴 君

選挙管理委員会
委員長 壽崎光吉君

農業委員会会長 中村英昭君

副市長 永川郁郎君

総務課長 若狭正君

企画課長 林伸樹君

財政課長 丸山貴志君

税務課長 坂本和彦君

市民生活課長 井波雅彦君

社会福祉課長 蒲原英二君

介護健康推進課長 千葉睦君

商工労政観光課長 磯貝直輝君

農政課長 柳町隆之君

建設課長 林賢治君

上下水道課長 亀谷貞行君

会計管理者 斎藤政弘君

あかびら市立病院
事務局長 井上英智君

教育 学校教育
委員会 課長 尾堂裕之君

〃 社会教育
課長 梶哲也君

監査事務局長 中西智彦君

選挙管理委員会
事務局長 若狭正君

農業委員会
事務局長 柳町隆之君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井明伸君

〃 総務議事
担当主幹 笹木芳恵君

〃 総務議事
係長 伊藤千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和3年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番鈴木議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの4日間と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は11件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和3年第3回定例会以降令和3年12月13日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連について申し上げますが、北海道の1日当たりの新規感染者数につきましては、報道等でご承知のとおり大幅に減少しております。しかし、非常に感染力の高い新たな変異株の確認もされており、まだまだ予断を許さない状況が続いております。これからの時期、市民の皆様におかれましては何かと人と接する機会が多くなり、加えてふだん会わない方と会う機会も増える時期であります。さらに、気温が下がる冬は窓を閉め切りがちになりますが、密閉された空間は感染リスクが高まることから、12月1日、年末年始における感染拡大防止に向けてと空知総合振興局長をはじめとする管内24市町の首長で共同メッセージを発信したところであります。専門家の間では、いわゆる第6波は必ず来るとも言われており、市民の皆様には引き続きマスクの着用や手洗いなど基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

それでは最初に、新型コロナウイルス感染症対策関連の取組状況等についてご報告させていただきます。初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、赤平市医師会のご協力によりまして順調にワクチン接種は実施され、10月上旬には接種を希望されるほぼ全ての方へ接種を終えたところでございます。接種状況につきましては、12月1日現在、接種対象人口の90.7%の方が1回目の接種を、また90.1%の方が2回目の接種を終えられ、全体の9割以上の方が2回接種を終えられております。なお、3回目の接種につきましては、12月1日に追加接種に係る改正省令が施行され、2回目接種完了から8か月以上経過した方が対象とされたところであります。赤平市におきましても、現在赤平市

医師会をはじめ関係機関と接種体制について協議を行っているところでございまして、協議が調い次第、市民の皆様には3回目のワクチン接種に関する情報提供、周知を図ってまいります。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金の実績についてでございますが、第1弾、第2弾に引き続き、第3弾として6月1日から10月29日まで申請受付をいたしました。対象期間を本年3月から8月までとし、連続する3か月間の平均事業収入が前年または前々年と比較して20%以上減収している事業者134件に対し、20万円と雇用者加算733名分、合わせて3,413万円を支給いたしました。雇用の維持と事業継続を支援したところでございます。

次に、オールあかびら！たすけ愛商品券についてでございますが、登録取扱店も昨年より多い130店となり、さらに利用範囲を中小規模店舗でも使用できる地域商品券に拡充したことにより、飲食業のほか、小売業など幅広い業種でご利用いただいております。本年12月末が使用期限となっているため、広報12月号で市民の皆様には使い忘れのないよう呼びかけると同時に、年末の利用促進に向け、商店街振興対策協議会においてもコロナ禍でも安心してお店の味を楽しんでいただけるテイクアウトキャンペーンを実施していただいておりますので、まだお手元に商品券が残っておられる方がおりましたら、地域経済活性化のためにもぜひご利用いただければと願っております。

次に、赤平市新型コロナウイルス感染症対策ナイト店舗リース機器等補助金の実績についてでございますが、この制度につきましては前々年同月と比較して20%以上減収している飲食サービス業に1月6万円を限度に3か月分まで支給する制度でございます。対象期間を本年4月から6月まで、申請受付期間を7月から9月までとしておりましたが、対象期間、申請受付期間ともに3か月間延長したところでございます。申請受付は11月30日をもって終了いたしました。29の事業者には合計297万5,000円を支給

いたしまして、地域商業、事業の継続を支援したところでございます。

以上が主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施状況でございますが、以前と比べ感染者数は減少しているとはいえ、いまだ飲食業をはじめ観光関連業など様々な業種、分野に大きな影響が続いております。今後におきましても感染症拡大防止対策と併せて、停滞する非常に厳しい地域経済の回復に継続して取り組んでまいります。市民の皆様をはじめ、市議会、企業、団体、事業者の皆様、そして行政が一体となってこの難局を乗り越えていかなければなりません。赤平市としても全力を挙げて取り組むとともに、今後とも皆様方より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、住民懇談会について申し上げます。10月18日から28日にかけて市内7会場で住民懇談会を開催し、計112名の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。コロナ禍の中、感染リスクに注意を払い、開催した懇談会ではございましたが、行政側より新型コロナウイルス感染症ワクチン接種状況等について情報提供させていただき、併せて今年度実施した市民アンケートの結果につきましてもご報告させていただいたところであります。また、日頃感じている市政やまちづくりに対するご意見や町内会での困り事、要望などをいただいたところであります。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部で調整中ではございますが、必要によっては新年度以降の予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、令和3年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日にご来賓など多数のご出席を賜り、交流センターみらいを会場に令和3年度赤平市表彰式を挙行いたしました。善行表彰に1団体、さらに勤続表彰につきましては15年勤続の6名の方々に、それぞれ赤平市を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた皆様におかれましては、これまで市勢の振興と発展のため、それぞれの分野で多大なご貢献を賜ったと

ころであり、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のため、お力添えとご指導をお願い申し上げます。

次に、第54回赤平市社会福祉大会について申し上げます。市及び社会福祉協議会の共催による第54回赤平市社会福祉大会をご来賓、関係者など多数の方にご参加いただき、11月13日、交流センターみらいにおいて開催したところでございます。これまで福祉関係にご貢献いただいた9名の方に市長感謝状を、18名の方に社会福祉協議会会長表彰を贈呈させていただきました。また、高額の寄附をされた1法人に社会福祉協議会会長感謝状を、さらに健康な高齢者7名の方に対して表彰が行われ、ご来賓の挨拶をいただき、大会を終了したところでございます。

次に、第54回赤平市金婚式について申し上げます。10月27日、交流センターみらいにおいて、市及び社会福祉協議会の共催により、第54回赤平市金婚式を開催したところでございます。結婚50年の節目をご夫婦で迎えられ、円満な家庭生活を営み、さらには社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして、長年のご労苦をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝を祈念いたしまして、該当者24組のうち、当日は6組のご夫婦に出席をいただき、金婚の章と記念品を贈呈したところであります。

次に、令和2年国勢調査について申し上げます。国勢調査は、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査でございますが、昨年実施いたしました国勢調査の確定値が11月30日に公表され、赤平市においては令和2年10月1日現在9,698人と確定いたしました。前回調査であります平成27年国勢調査の1万1,105人から増減率マイナス12.7%と、人口減少は全国的な傾向ではございますが、赤平市といたしましても依然として厳しい状況であり、引き続き第6次赤平市総合計画及び第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を推進し、人口減少の緩和に努めてまいります。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり、市民の皆様の

ご協力をいただきながら秋の全国交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発をはじめ、延べ1,211人のご参加をいただいたところでございます。加えて、市内2つの団体による交通安全キャンペーンや旗の波街頭啓発運動も実施され、改めて市民皆様の交通安全に対する高い意識を感じたところでございます。また、11月13日から22日までは冬の交通安全運動も実施し、さらなる交通事故防止に努めたところでございます。赤平市では昨年10月、交通事故死ゼロの日2,500日を達成した矢先に赤平バイパスにおいて痛ましい交通事故が発生いたしました。事故から1年が経過いたしました。事故現場の注意喚起看板を見るたび、交通事故の恐ろしさを再認識しております。これから本格的な冬を迎え、凍結路面によるスリップ事故や見通しの悪い場所での飛び出し事故等、冬型交通事故の発生が懸念されるところでございますが、加えて飲酒運転の撲滅運動も展開しております。今後におきましても交通安全意識を高め、安心、安全な地域づくりを交通安全団体並びに町内会や市民の皆様と一層連携を図り、交通事故防止に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、来年度統合する茂尻小学校、豊里小学校、赤間小学校の3校の合同閉校式についてであります。11月6日、総合体育館において、市議会議員、関係各位、3年生以上の3校の児童のご出席をいただき、合同閉校式を開催いたしました。式典は、国歌斉唱に始まり、市議会議員のご挨拶、各校児童によるお別れの言葉と校歌斉唱を経て、3校それぞれの校旗を3校の校長と児童代表から市に返納し、最後に市

長による閉校宣言で厳粛のうちに終了いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に最大限配慮しながら実施いたしました学校行事についてであります。国の緊急事態宣言下のため、縮小、分割しての実施を余儀なくされた小学校の運動会でしたが、9月の14日に豊里小学校、9月の15日から17日までの3日間に赤間小学校、9月の27日に茂尻小学校で行われました。緊急事態宣言終了後、10月16日に茂尻小学校、10月23日に豊里小学校及び赤間小学校で学習発表会が行われました。いずれの行事も保護者等の観覧及び種目、演目等の制限はありましたが、関係者の努力、工夫により無事開催できたことにつきまして感謝を申し上げるとともに、児童にとってかけがえのないよい思い出ができ、大変よかったと思っております。

次に、赤平幼稚園関係であります。10月3日に運動会、11月21日に発表会が行われ、小学校同様保護者等の観覧制限の中、今年度前半の幼稚園教育の集大成としての発表等により、保護者にとって我が子の成長を感じられる素晴らしい機会になったのではと思っております。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。本年5月27日に2年ぶりに実施いたしました本調査結果は、8月31日に文部科学省が公表いたしました。北海道教育委員会が作成する全国学力・学習状況調査に関する北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載につきまして、例年同様赤平市においては全国学力・学習状況調査のみならず、標準学力検査も実施しており、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用することが必要と判断し、9月30日開催の第11回教育委員会において掲載に同意することといたしました。本調査結果につきまして、市教委は赤平市民に対する説明責任があることと学力向上には学校ばかりではなく家庭、そして地域全体で育むものとの観点から、全市的な協力を求めることが肝要と考え、市教委独自で

も公表することとして、広報あかびら11月号配布時の回覧用チラシ及び市ホームページにより標準学力検査の結果につきましても併せて掲載しながら、市民周知を図ったところであります。今後赤平市学力向上委員会を中心に赤平市の学力向上策を推進してまいりますので、本市の子供たちの学力向上にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、文部科学省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本年度も小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象に行われ、実施した調査資料については北海道教育委員会を通じて文部科学省に報告をいたしました。本市の体力向上策としては、全ての小中学校の全学年で新体力テストの取組を行っており、また北海道教育委員会による結果公表につきましても全国学力・学習状況調査同様同意することとしております。

次に、給食センター関係であります。市内で米の減農薬栽培に取り組んでおられます生産者組織、ベストライス赤平様より、今年で9年目となりますが、本市に対して新米ゆめびりか1トンを寄贈していただきました。そのうち給食センターにも配付を受けたところでありますので、1月の給食だよりでお知らせし、子供たちに赤平の安全、安心なお米を食べてもらいます。また、給食センターに対してJAたきかわ女性部赤平支部様より手作りみそ、虹の糍30キロを寄贈していただきましたので、12月の給食だよりでお知らせし、使用することとなっております。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、青少年非行防止についてですが、11月24日に第2回青少年非行防止連絡会議を開催し、関係機関と情報交換を行うとともに、冬休み期間中の校外生活の決まりについての協議を行い、冬休み前に各小中学校に周知する予定としております。

次に、青少年健全育成事業ですが、10月30日にふるさと少年教室と兼ねた事業として秋あそびを炭鉱遺産ガイダンス施設にて13名の参加により開催し、屋外にてクイズをしたり、ふかしたジャガイモやピザを食べたりして楽しいひとときを持ちました。一

方で、11月13日に総合体育館において行われる予定のあかびら子どもまつり、例年1月に行っております子どもかるた大会と冬季スポーツ大会のミニバスケットにつきましては、赤平市青少年育成連絡協議会と協議してまいりました結果、新型コロナウイルスの子供たちへの感染リスクなどを考え、本年度は中止としたところでございます。

次に、交流センターみらいにおいて11月19日開催予定の赤平市PTA連合会研究大会及び文化協会主催の令和3年度赤平市民総合文化祭につきましても、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、中止となったところであります。

次に、東公民館関係について申し上げます。新型コロナウイルス感染防止を図りながら、11月10日から12月1日の間の毎週水曜日にむくみ改善や免疫力の向上などにつながる手軽にできるリンパマッサージ講座を、11月12日から11月26日の間の毎週金曜日に音楽に合わせてエクササイズを行うリズムウォーキングを開催し、それぞれ延べ16名と41名のご参加をいただいたところであります。また、NPO法人赤平市民活動センターに委託しておりますまちなか公民館講座については、11月30日開催の災害時自宅でできるサバイバルでは20名の参加をいただき、災害時に自宅にあるものの活用方法について学んでいただいたところであります。

次に、図書館について申し上げます。赤平市読書感想文コンクールを行い、小学生24点、中学生31点、計55点の応募をいただき、社会教育委員による審査の結果、最優秀賞と優秀賞がそれぞれ8点、佳作が10点の合計26作品が入賞作品として選ばれました。

次に、炭鉱遺産ガイダンス施設についてですが、12月4日と5日の2日間、炭鉱の音楽会を開催し、それぞれ16名と19名の参加がありました。11月10日から12月26日までの間、炭鉱遺産ガイダンス施設にて赤間炭礦展を開催し、赤間炭鉱に関連する写真を中心に展示しているところであり、来場された方々は当時に思いをはせていただいているところであります。また、入場者数は、10月22日には3万人を超

え、11月末現在3万1,247人となっているところであります。

最後に、社会体育関係について申し上げます。市民プールにつきましては、9月30日をもって終了となりましたが、利用者数につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年度から1,086名減少の3,099名となったところであります。また、総合体育館において10月24日に予定しておりました第23回市長杯争奪ミニバレーボール大会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止としたところですが、11月21日に新型コロナウイルス感染対策をした上で第22回赤平軽スポーツ大会を開催いたしました。19名の参加があり、健康と体力の増進を図るべく、スカットボール、ディスクッター、公式輪投げの3種目を行ったところであります。

以上、教育行政の概要についてご報告を申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。
(午前10時31分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第5 議案第247号行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第247号行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、総務省自治行政局長通知、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについての発出をはじめとして、国や北海道において行政手続における押印廃止に向けた取組が進められました。本

市においても押印の見直しを全庁的に推進し、市民の負担軽減、行政サービスの効率的な提供及び事務の効率化に資するため、関係する条例について所要の改正を行うもので、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第247号については、行政常任委員会に付託をいたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第6 議案第248号あかびら創生寄附条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第248号あかびら創生寄附条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の活用を図るため、地域再生法第5条の規定に基づく認定申請しておりました地域再生計画、赤平市しごと・ひと・まち創生推進計画が11月26日付、内閣府より認定を受けたところでございます。今後寄附金を受領した際、あかびら創生基金で管理しますことから、あかびら創生寄附条例第2条、事業の区分につきまして、現行の4区分から企業版ふるさと納税寄附金の受領も可能とする新たな事業区分を設け、第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の基本目標に合致する区分名を改めるなど、所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第248号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第249号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第249号赤平市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法が本年3月末で期限を迎え、過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するため、新たな過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が本年4月1日に施行されました。新法に基づく支援措置のうち、産業振興促進区域における事業者の設備投資に対し、原則3年間固定資産税を課税免除し、減収の75%が普通交付税において補填されるものであります。これまでは赤平市企業振興促進条例における課税免除の規定により運用してまいりましたが、新法での条件が大きく変更となりましたことから、本条例を制定するものでございます。

条例の内容につきましては、第1条は新法に規定する課税免除につきまして必要な事項を定めることの趣旨を規定しております。

第2条は、新法で定める公示の日であります令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に行います租税特別対策措置法に規定しております設備投資につきまして、課税免除の要件を規定しております。

第3条は課税免除の期間を規定しており、第4条は課税免除を受けるための申請について規定しております。

第5条は課税免除を受ける事業を承継した場合の扱いについて規定しており、第6条は課税免除の取消しについて規定しております。

第7条は、条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるとした委任の規定で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第249号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第8 議案第250号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第250号赤平市国民健康保険条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において産科医療補償制度の見直しの議論が行われ、制度の運用方法、補償対象基準、補償水準等について検証、検討が行われ、見直しに関する報告書が提出されました。このことにより、健康保険法施行令等の一部を改正する政令等が令和3年8月4日に公布され、産科医療補償制度について当該制度の掛金が引き下げられるとともに、補償対象基準については少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の総額を42万円に維持するべきとされたことなどから所要の改正を行うもので、令和4年1月1日から施行するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第250号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第251号赤平市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第251号赤平市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、公営企業会計を適用していない下水道事業等に対して総務省から公営企業会計の適用のさらなる推進についての要請があり、本市においても令和元年度から準備を進めてまいりました。下水道事業についてよりの確に財政マネジメントの向上に取り組むため、地方公営企業法の規定の全部を適用し、現行の官公庁会計方式から企業会計方式への移行により、貸借対照表や損益計算書の作成を通じて経営、資産等を正確に把握し、経営の健全性、透明性の向上を図るため、関係条例の整備をしようとするもので、令和4年4月1日から施行するなどとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第251号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第257号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第257号人権擁護委員の推薦につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在人権擁護委員としてご活躍をいただいております中根大氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となるため、後任の推薦につきまして札幌法務局長から依頼がありましたので、引き続き同氏を推薦いたしたく、お願い申し上げます。

記といたしまして、中根大、生年月日、昭和48年8月25日、現住所、赤平市東文京町2丁目4番地2でございます。

なお、任期につきましては、令和4年4月1日からでございますが、札幌法務局を経由し、法務大臣の任命行為となりますことから、本定例会でご意見を賜らなければ時間的余裕がございませんことをご理解いただきたいと思います。

中根大氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございます。人権擁護委員としての実績も長く、現在では札幌人権擁護委員連合会男女共同参画委員としてもご活躍されております。人格、識見ともに高く、また地域の方々の信望も厚く、人権擁護委員として適任と考えますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第257号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第257号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第257号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（竹村恵一君） お諮りいたします。

委員会審査のため、明日15日、1日間休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日15日、1日間休会することに決しました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時50分 散 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)